

晴れの国ブルースカイ事業

1 事業の概要

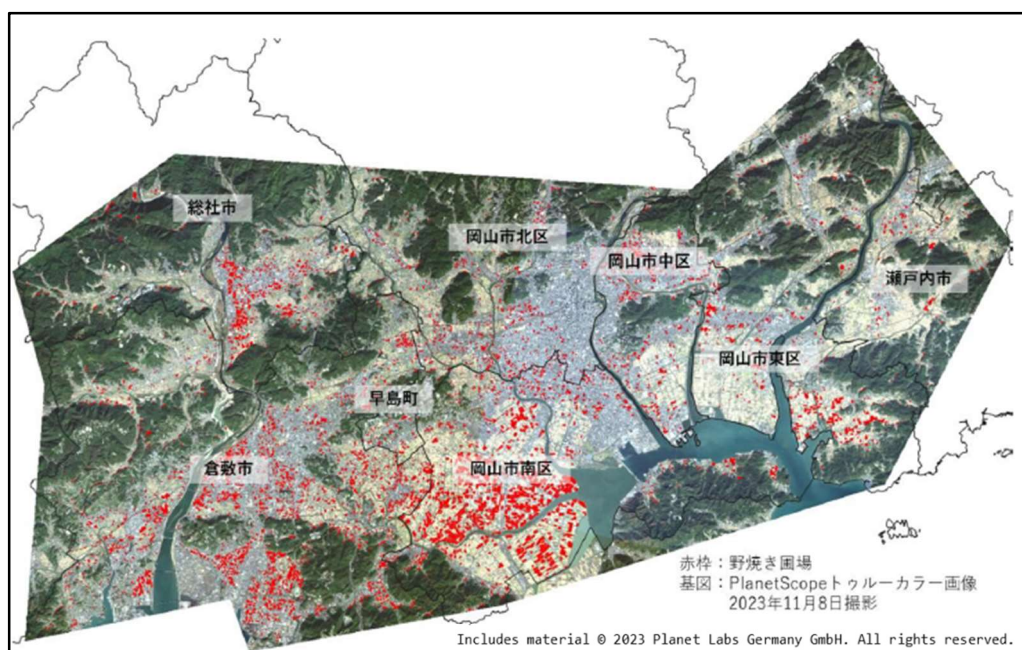
平成29年度から令和2年度の本県における微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成率は全国ワースト1位であり、県南部で出現する高濃度日は、稲わらの野焼きの影響があります。このため、PM2.5の濃度に直接影響を与える野焼きの減少に向け、野焼きを規制するのではなく、関係者の理解を深めつつ、稲わらの焼却処理から有効活用（ほ場へのすき込み等）への転換を図っています。

2 令和5年度実績

（1）稲わら等有効活用把握事業

令和5年度の稲わらの処理実態を衛生写真等により調査を行いました。

《野焼き推定圃場判定結果（令和5（2023）年秋期）》



（2）関係団体等連携推進会議

県、市及び農業団体で構成する標記会議を開催し、野焼きの低減に向けた協議を行いました。

- 日 時 令和5年8月1日（火）13時30分～14時50分
- 場 所 ピュアリティまきび
- 議 題 令和4年度の実績について
令和5年度の実績について
稲わら等の有効利用に向けた取組紹介について

(3) 稲わら有効利用促進事業

農家に対し、稲わらをすき込んだ際に必要となる稲わら分解促進材（石灰窒素等）の購入支援（最大50%補助）を行い、野焼きからの転換を促しました。

- 対象者 ほ場（対象地区内に限る。）で稲わらを焼かずにすき込む方
- 申請期間 令和5年9月1日～12月26日
- 補助件数 234件

(4) 大気環境改善普及啓発事業

チラシ作成、広報媒体、研修会による農業系廃棄物（産業廃棄物を含む。）の適正処理に関する啓発等を行いました。

- 啓発チラシの配布 約50000部
- JA講習会による啓発 14箇所（9～12月）※当課が直接行ったもの
- 山陽新聞紙面に掲載 1回（令和5年10月29日）
- ラジオCM 22回（10～11月）

《啓発チラシ》



担当部署

環境文化部 環境管理課 大気保全班